

高齢者・障害者の入居を支援

長浜

民間賃貸住宅などへの入

居を断られやすい人を支援する「居住支援法人」の指定を県から受けている「クローバー」（長浜市列見町）と長浜市が三十一日、「住宅確保要配慮者」と呼ばれる人たちの入居と生活の支援で連携する協定を締結した。市によると、県では四法人が居住支援法人に指定されているが、市町とこつした協定を結ぶのは県内で初めてという。

住宅確保要配慮者は単身の高齢者や障害者、低額所得者、被災者、外国人、ドメスティックバイオレンス（DV、家庭内暴力）の被害者らを指すことが多い。こつした人たちの住まいの確保を同社が支援する。具体的には、物件探しや不動産会社への同行、契約手続きの補助に加え、入居後の見守りや死亡・退去時の家財処分、遺品整理などを手助けする。

同社は市の委託を受け、昨年度から生活困窮者や生活保護者らの就労支援を手掛けてきた。市役所での締結式に出席した沢田友宏会長は「市内には、さまざまな課題を抱えている人がたくさんいることが分かった。まずは住まいを確保しないと、安定した生活のスタートラインにも立てない」と協定の意義を強調した。

沢田氏と協定書を取り交わした藤井勇治市長も「市にとつても締結は意義深く、心強く感じている」と同調した。（相馬敬）

市と「クローバー」が協定

協定書を手にする沢田会長（中央右）と藤井市長（同左）ら＝長浜市役所で

